

地域福祉活動振興補助金の詳細

健康福祉部 地域福祉課

1 地域福祉活動振興補助金の概要

地域福祉活動振興補助金は、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が地域福祉活動及び福祉コミュニティの推進やボランティア活動の支援を図るために要する経費に対して市が補助するもので、「地域福祉活動振興補助金交付要綱」を整備して、毎年度、社協からの申請に基づき、対象事業の実施に要する人件費及び事業費の一部を補助している。

2 補助金交付対象事業の内容

(1) 本部運営事業

法人全体の組織運営、人事、財務を総括。法人経営のための基盤を整備し、社協組織全体の総合力を高めることで、第7次地域福祉推進計画を推進している。

○実施事業：組織運営、人事・労務管理、財務、善意銀行事業、すみれの花基事業

(2) 地域福祉推進事業

地区担当ワーカーを中心に、各地区内の多職種や民間事業所などとの連携を推進するとともに、地域住民と協働し、個別事例などの生活課題の解決を図るなど、地域共同ケア体制を推進している。

○実施事業：地域福祉企画事業、ふれあいいきいきサロン支援事業、会費事業、自治会・地域見守り支援事業、福祉コミュニティ支援事業、地区センター事業

(3) 宝塚ボランタリープラザ事業

ボランタリー活動に関する情報提供・相談・コーディネート、活動者向けの講座や研修会、ボランティアグループ活動助成事業の実施のほか、当事者や家族（セルフヘルプグループ）を支援する。

○実施事業：（宝塚ボランタリープラザ zukavo の）管理事業、ボランティア人材育成事業、ボランティアグループ助成事業、福祉教育推進事業

(4) 権利擁護事業

地域福祉を基本に社会的孤立を防ぎ制度狭間などの複合ケースに対応するなど、総合相談の支援体制づくりを行う。また、誰もが社会参加し活躍できる地域社会をめざし、社会全体の相互のエンパワメントを進める。

○実施事業：総合相談支援体制整備事業、心配ごと相談事業

3 令和4年度の交付実績

地域福祉活動振興補助金 136,164,000 円

（充当内訳）人件費 124,626,273 円、事業費 11,537,727 円